

いじめ防止基本方針

令和4年度
那覇市立城西小学校

1. いじめの定義

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（以下省略） 【いじめ防止対策推進法】

いじめは、どの児童にも、どの学校にも起こりうる。とりわけ、嫌がらせや意地悪などの「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童が入れ替わりながら被害も加害も経験する。また、何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで「暴力を伴ういじめ」と同様に、生命又は精神及び身体に重大な危険を生じさせることがある。

いじめは、被害・加害の二者関係だけでなく、「観衆」としてはやしたてたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在がいじめを促進させてしまったりするなど、いじめには集団の問題という側面があることを十分理解したうえで、望ましい集団作りに取り組み、集団全体にいじめを許容しない雰囲気を形成することが大切である。

2. 本校の基本方針

いじめは、その子どもの将来にわたって内面を深く傷つけるものであり、子どもの健全な成長に影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大な問題である。全教職員が、いじめはもちろん、いじめをはやし立てたり、傍観したりする行為も絶対に許さない姿勢で、どんな些細なことでも必ず親身になって相談に応じることが大切である。そのことが、いじめ事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識を育成することになる。

そのためには、学校として教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にすることを貫くことや、教職員自身が、児童を一人ひとり多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、児童の人格のすこやかな発達を支援するという児童観、指導観に立ち指導を徹底することが重要となる。

本校では、「進んで学び、明るく思いやりのある、たくましい健康な子」の育成を学校教育目標とし、「感謝の心で互いに尊重しあい、思いやりがもてる豊かな心の育成」を学校経営の重点事項の1つにしている。豊かな心の育成には、自他の生命を尊重する道徳教育、支持的風土のある学級経営、悩みを相談しやすい教育相談活動などの充実を通して、子どもが生き生きと学校生活を送ることができる教育環境をつくる必要があり、何より人権教育を充実させなければならない。特にいじめは重大な人権侵害であるという認識に基づき、ここに学校いじめ防止基本方針を定める。

3. いじめの判断

- 「いじめ」に当たるか否かの判断は、いじめられた児童生徒の立場に立つ。
- いじめは、「心身の苦痛を感じているもの」と定義するが、多様な態様があることに鑑み、それだけに限定しない。
 - 例① いじめられていても、本人がそれを否定する場合。
 - 例② ネット上で悪口を書き込まれているが、本人が気付いてない場合。
- けんかやふざけ合いであっても、いじめに該当するか否かを判断する。
 - ※見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目する。
- いじめの認知は、当該学年の他の担任や管理職、生徒指導委員会、いじめ対策組織等を活用して行う。
 - ※教職員がいじめを抱え込まず、かつ、学校のいじめへの対応が個々の教職員の対応ではなく組織として一貫した対応をとる。

☆具体的ないじめの態様（例）

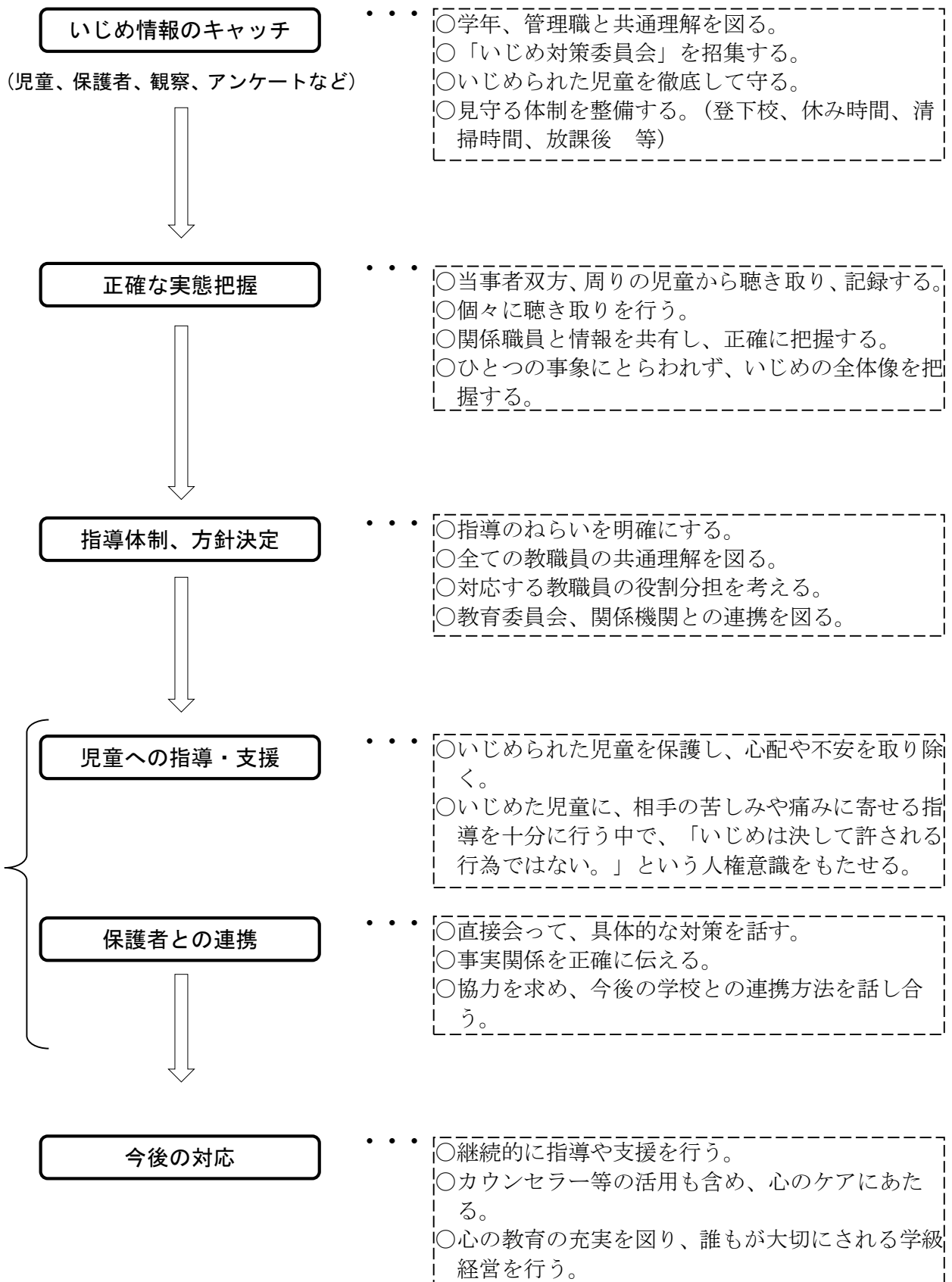
- ①冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ②仲間はずれ、集団による無視をされる
- ③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ④ひどくぶつかられたり、叩かれたり、けられたりする
- ⑤金品をたかられる
- ⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ⑧パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる等
- ⑨性的いたづらをされる

4. いじめに対する指導体制

(1) 「校内いじめ防止対策委員会」の設置

- ①構成員 ※事案により以下の中から柔軟に構成する
学校長、教頭、生徒指導主任、学年主任、当該学年担任、養護教諭、教育相談担当、教育相談員、スクールカウンセラー、関係教諭、その他関係職員
- ②組織の役割
 - ・未然防止の取り組み
 - ・いじめの相談・通報を受け付ける窓口
 - ・いじめの疑い、児童の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
 - ・年間計画の作成・実行・検証・修正（PDCAサイクル）
 - ・教職員の共通理解と意識啓発（校内研修の企画・実施）
 - ・定期及び緊急アンケート・面談・聴取等の実施
 - ・いじめの認定
 - ・いじめの被害児童に対する支援・加害児童に対する指導の体制・対応方針の決定と保護者との連携などの対応を組織的に実施
 - ・重大事態への対応 等

(2) いじめが起こった場合の組織的対応の流れ



5. いじめの未然防止・早期発見・早期対応のための取り組み

①日常的な観察

- ・朝や帰りの会や授業中の声や表情、休み時間や放課後の雑談等の機会に、児童たちの様子に目を配る。
- ・学級内にどのようなグループがあり、そのグループ内の人間関係はどのようであるかを把握する。気になる言動が見られた場合、グループに対して適切な指導を行い、関係修復にあたる。

②メモ日記の活用

- ・必要に応じて気になる児童には日記を書かかせたりすることで、担任と児童、保護者との連絡を密に取り、信頼関係を構築する。

③定期的なアンケート調査の実施

- ・毎月の人権の日に「なかよしアンケート」を実施。
- ・アンケート結果から気になる事があれば、その内容について詳しく聴き取り、迅速に対応する。

④個人面談の実施

- ・6月に「ふれあい週間」として、教育相談の期間を設定。
- ・心の健康づくりの場を設けることにより、児童の発するシグナル(適応上の問題、心理的な悩み、不安など)を想起に発見し、適切な対応を考えていく。

⑤その他

- ・わかる授業づくり、学習規律の徹底、非行防止教室の実施、情報モラルに関する指導、教職員間の情報交換、保護者からの情報提供

6. ネット上のいじめへの対応

(1)「ネット上のいじめ」が発見された時の対応の流れ

- ①ネットいじめの発見、児童・保護者からの相談を受ける。
- ②書き込み内容を確認する。
 - ・当該掲示板等のアドレスの確認と記録・書き込み内容をプリントアウトして保存する。
- ③掲示板等の管理者に削除依頼をする。
 - ・管理者への連絡方法を確認する。利用規約等を確認の上、削除依頼を実施。
 - ・削除依頼は、学校等の公的なパソコンやメールアドレスを使用し、依頼者名などの個人情報を記載する必要はない。
- ④掲示板等のプロパイダに削除依頼をする。
 - ・管理者に削除依頼しても削除されない場合や管理者の連絡先が不明な場合などは、掲示板サービスを提供しているプロパイダへ削除依頼をする。
 - ・削除されない場合は、メール内容などを確認する。それでも削除されない場合は、警察や法務局へ相談する。

(2) 児童・保護者への対応

①被害児童への対応

- ・きめ細やかなケアを行い、いじめられた子どもを守り通すことが重要である。

②加害児童への対応

- ・加害者自身がいじめに遭っていた事例もあることから、いじめが起こった背景や事情について詳細に調べるなど適切な対応が必要である。また、十分な配慮のもとで粘り強い指導が求められる。

③全校児童への対応

- ・個別の事例に応じて十分な配慮のもとで、全校児童への指導を行う。

④保護者への対応

- ・迅速に連絡し家庭訪問などを行うと共に、学校の指導方針を説明し、相談しながら対応する。

(3) 指導のポイント

- ・誹謗中傷を書き込むことは「いじめ」であり、決して許される行為でないこと。
- ・匿名で書き込みができるが、書き込みを行った個人は必ず特定されること。
- ・書き込みが悪質な場合は、犯罪となり、警察に検挙されること。

7. 重大事態への対応

重大事態とは、児童生徒がいじめを受けたことにより自殺を企図した場合や身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合、精神性の疾患を発症した場合等が想定される。また、いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときは、日数だけでなく、個々の状況等を十分把握した上で判断する。

なお、児童生徒や保護者から、いじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態ととらえる必要がある。

学校又は教育委員会は、重大事態の意味をふまえ、個々のケースを十分把握したうえで重大事態かどうかを判断し、調査・報告等に当たる。

生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合

- 速やかに監督官庁、警察等の関係機関へ報告する。管理職が中心となり、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案の解決にあたる。
- 事案によっては、学年及び学校すべての保護者に説明する必要の是非を判断し、必要があれば当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や緊急保護者会の開催を実施する。
- 事案によっては、マスコミ対応も考えられる。対応窓口を明確にし、誠実な対応に努める。

